

## 中国地方における地震・津波対策に関する検討事項

### 1 災害予防

#### 1.1 揺れによって発生する被害の軽減

##### (1) 耐震対策

###### ① 防災活動上の重要施設

- ・ 防災拠点機能及び避難場所となる公共建築物の優先的な耐震化の促進

###### ② 公共施設

- ・ 東南海・南海地震防災対策推進地域や広域支援ルートなどにおける道路、河川、港湾、下水道、鉄道、空港施設等の耐震化の一層の整備促進（老朽化施設の補修に合わせた効率的な推進）

###### ③ 住宅等建築物

- ・ 住宅等建築物の耐震化のさらなる促進（各自治体の耐震改修促進計画に基づく）

##### (2) 長周期地震動対策

- ・ 長周期地震動の危険性の周知と関係機関の協力した対応

#### 1.2 津波によって発生する被害の軽減

##### (1) 津波防護対策

###### ① 津波高さの設定

- ・ 想定津波（発生頻度の高い津波）に対する防護施設の整備

###### ② 水門、樋門、陸閘閉鎖

- ・ 河川管理施設（排水機場、水門等）の地震時の確実な操作機能の向上
- ・ 水門、樋門、陸閘閉鎖を津波到達時間内に迅速に行うための行動ルールの見直し、及び自動化、遠隔化の積極的な推進

###### ③ 防護施設

- ・ 海岸保全施設、河川堤防、防波堤の津波対策として、津波が越流した場合でも、破壊・倒壊しにくい施設の構造化の促進
- ・ 高速道路などの交通インフラに、防潮堤、避難場所、避難路等の複合的な役割をもたせる道路構造の検討

###### ④ 下水道施設

- ・ 下水道施設等ライフラインへの影響が甚大な施設の津波対策の検討

##### (2) 津波漂流物対策

- ・ 想定津波に対するかき筏等の養殖・栽培漁業施設、危険物運搬船、コンテナ貨物の被害想定の実施及びその対策の推進
- ・ 津波漂流物の火災の危険性についての検討

#### 1.3 液状化によって発生する被害の軽減

- ・ 最新の知見に基づく危険箇所の周知
- ・ 液状化被害に伴い2次被害が想定される施設の早急な液状化対策

#### 1.4 土砂災害の軽減

##### (1) 土砂災害危険区域

- ・ 強い揺れが想定される急傾斜地崩壊防止施設等の優先設置

## (2) 宅地造成地

- ・ 谷埋め盛土による宅地造成地の耐震化促進（各自治体の宅地耐震化の促進）

## 1.5 複合災害（コンビナート災害）の軽減

- ・ 石油化学コンビナートの被災は周辺住民の生命財産に甚大な影響があるため、安全対策に関係機関が連携して対処

## 2 災害対応

### 2.1 津波避難行動

#### (1) 避難計画

- ・ 瀬戸内海側では南海トラフで発生する地震、日本海側では日本海東縁部で発生する地震等から最大クラスの津波を想定した避難計画の策定

#### (2) 被災者・避難者

- ・ 地域における避難の呼びかけや率先避難などの地域の助け合い（共助）の促進

#### (3) 避難所・避難地

- ・ 避難所、避難地、避難ルートの新たな津波想定下での見直し
- ・ 公共の建物だけでなく民間ビルを積極的に津波避難ビルに指定

#### (4) 情報提供・ハザードマップ

- ・ 緊急地震速報の活用を広く普及促進
- ・ 地域ごとに想定される到達時間差の周知による避難行動の活用
- ・ 人的被害の最小化、自発的避難を促すための道路情報表示板からの情報提供
- ・ 津波警報の内容改善、情報伝達体制の充実・強化、効果的なハザードマップの構築
- ・ ハザードマップによる被害イメージの固定化を防ぎ、柔軟な対応のための防災教育

### 2.2 地震避難行動

#### (1) 情報提供

- ・ 地上デジタル放送化による中山間地集落での地域情報伝達手段の減少に対する検討

#### (2) 帰宅困難者

- ・ 都市部における企業職員の会社待機、食料備蓄等による支援の仕組みの検討

### 2.3 初動体制の整備

#### (1) 自治体支援

- ・ リエゾン派遣制度の拡充だけでなく、国・県・市町村との連携による総合的な支援体制の整備

#### (2) 被災調査

- ・ ヘリコプターによる迅速な情報収集が可能となる体制の整備

#### (3) 通信の確保

- ・ 非常時の無線 LAN や衛星通信の整備等の拡充など、情報伝達手段の多重化・多様化の推進
- ・ ソーシャルメディア等の民間システムの活用

### 2.4 応急復旧

#### (1) 防災支援体制の整備

- ① 関係機関の協力体制
    - ・ 広域災害では、国、地方自治体、ライフラインの関係機関、有識者等の情報共有と連携構築のための体制づくり
  - ② 応急復旧のための民間団体との協力
    - ・ 地元建設会社、民間の輸送業界団体との災害協力協定の締結による協力体制の整備
  - ③ 被災自治体に対する支援
    - ・ 市町村合併に伴う支所の防災拠点機能の低下に対し、関係機関による支援体制の整備
    - ・ 被災者の住宅確保のために公営住宅、民間住宅の情報集約の仕組み構築
- (2) 緊急の輸送路や防災拠点の確保
- ① 緊急輸送路の確保
    - ・ 中国地方の地域構造を踏まえた緊急輸送道路や道路啓開ルート等の検討
    - ・ 陸海空を含めた緊急輸送道路の確保
  - ② 防災拠点の確保
    - ・ 平常時の利用と兼ね併せた施設等（高速 SA、道の駅、みなとオアシス、河川防災ステーションなど）を防災拠点として整備
- (3) 物流機能の確保
- ① 物流ネットワークの整備
    - ・ 瀬戸内海側と日本海側の港湾相互によるリダンダンシーの確保
    - ・ 両港湾を結ぶ道路・港湾の物流ネットワークを整備
  - ② 高規格幹線道路のミッシングリンク解消
    - ・ 災害時の救助活動等の支援のため、山陰自動車道等の高規格幹線道路のミッシングリンク解消
  - ③ 国際バルク戦略港湾の防災機能の強化
    - ・ 中国地方における国際バルク戦略港 4 港湾の防災機能の強化
- (4) 事業継続の取組の推進
- ・ 地域全体が協働して取り組む「地域継続計画 (DCP)」、建設業における事業継続計画 (BCP)、港湾 BCP の推進
  - ・ 国・県・市町村等は、平常時から継続的な維持工事等の発注を通じて必要最小限の建設業者の体制を確保
- (5) 事業評価
- ・ 事業の目的、効果に見合った多様な手法の検討を進めるとともに、防災機能の評価手法を検討
- (6) 情報提供
- ・ 利用者の立場に立った情報提供のため、GISを活用した地域情報や、利用者立場からの情報の集約化
  - ・ 情報の発信にあつては、新たな情報ツールを検討の上、マスコミと協力して推進